



石綿関連疾患に関し、診断方法向上にむけた調査研究、及び医療従事者の育成を行います。

1. 事業目的

- ① 医学的所見解析調査：石綿関連疾患を的確かつ迅速に診断し、石綿健康被害者の救済につなげる。
- ② 石綿肺の診断等に関する支援事業：軽症の石綿肺またはびまん性胸膜肥厚の者の重症化を早期診断する。
- ③ 石綿健康被害救済制度に係る医療従事者育成事業：石綿関連疾患の適切な診断と石綿健康被害救済制度への申請勧奨を行うことのできる医療従事者を育成する。

2. 事業内容

石綿健康被害救済制度（以下、制度という。）の施行状況について評価を行った中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会の令和5年6月のとりまとめの中で、環境省に対し、制度を所掌する立場として、迅速かつ適切な石綿関連疾患の診断のための研究に取り組むべきであるとの指摘がされた。制度の対象である4疾患（※）は、依然として診断や他疾患との鑑別に苦慮する症例も多い。

令和6年度は、以下を実施することにより、更的確かつ迅速な診断を可能とする医学的知見を集積していく。

- ①医学的所見解析調査：制度の対象疾患に関し、診断法等の向上や判定基準の今後の検討等に資する調査を推進。
- ②石綿肺の診断等に関する支援事業：特に診断が困難な石綿肺において認定事例となり得る重症化の診断を実施。
- ③石綿健康被害救済制度に係る医療従事者育成事業：医療従事者の石綿関連疾患及び石綿健康被害救済制度への知見向上のための講習を行う。

3. 事業スキーム

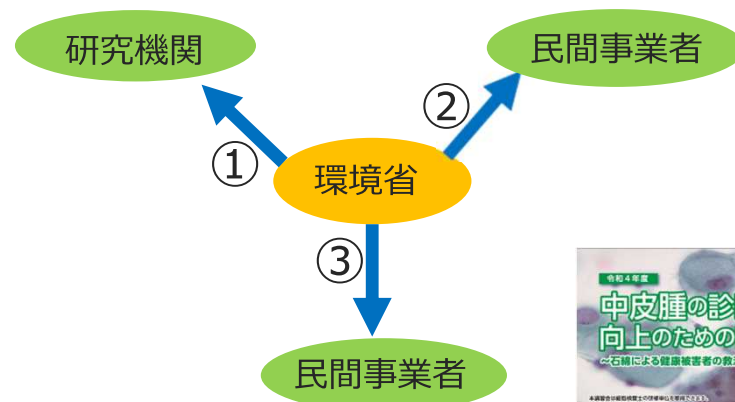
（※4疾患とは、中皮腫、石綿起因性肺がん、著しい呼吸障害を伴う石綿肺、著しい呼吸障害を伴うびまん性胸膜肥厚）

- | | |
|-------|-------------|
| ■事業形態 | 請負事業 |
| ■請負先 | 研究機関、民間事業者等 |
| ■実施期間 | 平成19年度～ |

4. 事業イメージ

石綿関連疾患の診断や判定に資する研究を実施

軽症患者のフォローアップ



医療従事者を対象とした講習会を開催

